

令和 8 年度
発寒破碎工場で使用する電力

仕様書

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、発寒破碎工場で使用する電力の調達について適用する。

- (2) 需要場所 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
(3) 用途 }

2 調達仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式
 - イ 供給電圧（標準電圧）
 - ウ 計量電圧（標準電圧）
 - エ 標準周波数
 - オ 受電方式
 - カ 自家発電設備
 - キ 蓄熱設備等
- 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

- ア 契約電力 1,500kW
- イ 予定使用電力量 1,802,000kWh

(3) 調達期間

令和8年10月1日0時から令和9年9月30日24時まで

(4) 需給地点

- (5) 電気工作物の財産分界点 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
(6) 保安上の責任分界点 }

(7) 力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。）

(8) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内

の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。ただし、まったく電気を使用しないその1月の力率は、85パーセントとみなす。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

(1) 月別予定使用電力量

(2) 過去月別使用電力量等実績(令和7年度)

発寒破碎工場
過去月別使用電力量等実績

	月	力率 (%)	最大需要電力 (kw)	使用電力量 (kwh)
令和7年度	4	94	1,111	158,786
	5	93	1,099	177,979
	6	77	384	132,540
	7	91	1,075	124,320
	8	91	1,037	147,242
	9	92	1,049	172,608
	10	92	1,085	185,926
	11	92	1,085	156,542
	12	92	1,082	157,272
	1	91	1,032	133,901
	2	90	1,046	104,789
	3	93	1,085	150,180
		合 計		

発寒破碎工場
月別予定使用電力量

	月	力率 (%)	契約電力 (kw)	使用予定電力量 (kwh)
令和 8年度	10	100	1,500	185,900
	11	100	1,500	156,500
	12	100	1,500	157,300
	1	100	1,500	133,900
	2	100	1,500	104,800
	3	100	1,500	150,200
令和 9年度	4	100	1,500	158,800
	5	100	1,500	178,000
	6	100	1,500	132,500
	7	100	1,500	124,300
	8	100	1,500	147,200
	9	100	1,500	172,600
	合 計			1,802,000

